〇第２期　高槻市文化振興ビジョン前期・後期実施計画にかかる修正

（１）第２期高槻市文化振興ビジョン前期実施計画について

事業 NO.28　指定管理者の受託団体が社会福祉法人高槻市社会福祉事業団から社会福祉法人高槻市社会福祉協議会に変更になったことに伴う修正

（２）第２期高槻市文化振興ビジョン後期実施計画について

①事業 NO.28　指定管理者の受託団体が社会福祉法人高槻市社会福祉事業団から社会福祉法人高槻市社会福祉協議会に変更になったことに伴う修正

②公民館２館がコミュニティセンターに変更されたため、事業 NO.24、26、34 の計画終了時の目標値について、公民館での実施館数を 13 館から 11 館に変更